

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年5月21日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構呉医療センター

院長 谷山 清己

1 業務概要

(1) 業務名

独立行政法人国立病院機構呉医療センター救急外来診察室等改修整備工事
実施設計・工事監理業務委託

(2) 業務内容

救急外来診察室等改修整備工事の実実施設計及び工事監理業務
その他入札説明書、設計委託仕様書及び工事監理委託仕様書による。

(3) 履行期限等（詳細は入札説明書による。）

設計期限 平成27年9月18日

工事監理 平成28年2月29日まで（予定）

(4) 納入場所

独立行政法人国立病院機構 呉医療センター

2 競争参加資格

(1) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しないこと。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者に該当しないこと。これを代理人、支配人その他の使用者として使用する者についても同様とする。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長が発出した契約指名停止等措置要領（以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止期間等を適用する。

一 契約の履行に当たり、故意に設計を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者

六 契約により、契約後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用者として使用した者

八 前各号に類する行為を行なった者

(3) (2)に該当する者を入札代理人として使用しない者

(4) 厚生労働省競争参加資格「建築関係コンサルタント」のA又はB又はC等級に格付けされ、中国ブロックの競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平

成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、中国ブロックにおける競争参加資格の再認定を受けていること。)

- (5) 会社更生法に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者((4)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の受領期限の日から開札のときまでの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 建築士法(昭和25年5月24日法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (9) 平成17年度以降において、延べ床面積50㎡以上の病院(20床以上に限る。)の改修の実施設計について管理技術者または主任技術者として担当した実績(参加しようとする企業における実績に限る)を1件以上有する者を管理技術者として配置すること。

3 入札手続等

(1) 担当部署

〒737-0023 広島県呉市青山町3番1号

独立行政法人国立病院機構呉医療センター事務部企画課 業務班長

電話0823-22-3111(内線6311)

(2) 申請書及び入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成27年5月21日(木)から平成27年6月5日(金)までに(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分~17時00分まで)(1)担当部署にて交付する。

(3) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

平成27年5月22日(金)から平成27年6月5日(金)までに(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分~17時00分まで)(1)担当部署に持参すること(資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできない。また、提出された資料は返却されない)。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

平成27年6月16日(火) 11時00分

〒737-0023 広島県呉市青山町3番1号

独立行政法人国立病院機構呉医療センター 4階第3研修室 に持参すること。

(ただし、郵送による入札の場合は、書留郵便によるものとし、平成27年6月15日(月)17時00分までに(1)の担当部署に必着すること)

(5) 入札方法

第一交渉権者の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

4 その他必要な事項

(1) 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、2(4)及び(8)並びに(9)の証明となる申請書を入札説明書付属の様式に従い作成し、3(3)の期間内に提出し、資格審査を受けなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、競争参加資格申請書に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。

ただし、第一交渉権者の申込み価格が契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とすることがある。

第一交渉権者決定後はその者とただちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。